



2019年4月の保育園への入園において、2月12日現在13名の待機児童が発生する事態となりました。

この背景には、3歳未満児の保育ニーズが高まり、一昨年より増加傾向にあった入園希望が、さらに想定を上回る入園申し込みとなったためです。

町として、急増する保育ニーズの見込みが甘かったことは否めませんが、こうした事態に早急に対処するため、現在、西保育園において、保

育室を4部屋増築する計画を進めています。

平成31年度中に工事を完成させ、来年4月には、待機児童を解消できる見込みです。また、保育士を新たに雇用して、既設保育園の会議室等を一時的に保育室へ転用することも検討しています。

子育て支援を進めるうえで町では、こうした事態に対して町長以下一丸となって臨んでおります。しばらくの間、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

福祉こども課長
政策推進課長

※西保育園園舎南側の駐車場用地に増築を予定しております。

工事期間中はご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



臨時職員(保育士)の登録

臨時職員登録制度は、臨時または緊急の業務が生じて臨時職員が必要となった場合に、あらかじめ、町で臨時職員として働くことを希望される方から選考し採用する制度です。

随時受付をしていますので、ぜひご登録ください。

勤務場所

3園(西、北、南保育園)のいずれか

勤務時間

午前7時30分から午後6時30分までの間の7.5時間を基本とする

時給

1,160円から1,420円

※勤務時間により金額が異なります。

提出書類

- (1) 履歴書
- (2) 臨時職員登録申込書
(ホームページよりダウンロード可)
- (3) 保育資格証の写し

登録の期間

申込みを受け付けた日から1年を経過した日の属する年度の末日までとなります。引き続き、登録を希望される場合は、再度、お申込みください。

提出先および問合せ先

総務部政策推進課職員グループ

☎ 95-1617

